

地域再生計画

1.地域再生計画の申請主体の名称

大阪府八尾市

2.地域再生計画の名称

『ものづくりのまち・八尾』担い手育成計画

3.地域再生の取組みを進めようとする期間

平成16年6月から(認定後ただちに実施)平成19年3月まで

4.地域再生計画の意義及び目標

八尾市は、約4千もの中小製造業が立地する全国有数の“ものづくりのまち”であり、現在、事業所数では全国11位、大阪府下3位の位置にある。事業所数では、同じく中小製造業の集積地として知られる東大阪市の半数程度ではあるが、年間製品出荷額では約1兆2千億円とほぼ肩を並べており、技術力・経営力に優れた中小製造業が多く立地する八尾市の底力があらわれている。

しかしながら、近年は、他の産業集積地と同様、生産拠点の海外・地方都市への流出や廃業により、市内の事業所数が年々減少していく傾向にある。特に八尾市は大阪都心部に近く、住工混在が急激にすすんでいることも事業所数の減少に拍車をかけている。これに伴い、製造業の従業者数も減少しており、平成3年の約4万7千人が平成13年には約3万9千人まで落ち込んでいる。こうした産業集積の崩壊は、将来にわたり、市民の雇用・市税収入などに大きな影響を及ぼし、ひいては市民生活の様々な局面に悪影響を及ぼすと考えられることから、効果的な対応策を講じることは市政の喫緊の課題となっている。

このため、平成15年度には、本市の産業振興施策提言の場である産業振興会議において、新たに「産業集積検討部会」を設置し、市内製造業の流出防止を図り、産業集積を維持・発展させるための方策について検討を行ってきた。この検討にあたり実施した「八尾市製造業の立地に関する実態調査」では、生産拠点の移転を考えている企業は、5社に1社(20.4%)にもものぼり、うち約60%は八尾市外への移転を希望しているという事実が判明した。平成16年度は、こうした調査結果と産業振興会議から出された提言を踏まえ、「各種規制の緩和、操業コストの軽減に向けた庁内検討」「工場用地、空き工場情報提供ホームページの作成」「ビジネスコンペの実施」など各種の流出防止策に着手しているところである。

しかしながら、現在、産業集積の維持・発展に不可欠なものづくりを担う人材の育成や必要な人材を市内中小製造業に誘導するという雇用面の課題については効果的な施策展開に着手できていない状況にある。実態調査において、移転希望を有する企業は、人材の確保に低い評価を下しており、雇用面での対応を急ぐ必要がある。

地域再生計画『「ものづくりのまち・八尾」担い手育成計画』の推進により、市民、主に市内の若年層のものづくりに対する興味を喚起し、ものづくりに携わりたいと考える人材を市及び経済団体、地元企業、教育現場が連携して育成するとともに、そうした人材を市内中小製造業への雇用につなげていく取組みをすすめていくこととしたい。

5. 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

(1) ものづくり企業の担い手の創出

当計画の推進により、短期的には年間50名、計画期間内に150名の雇用増を見込んでいるが、市内の中・高校生等に対する教育・啓発の効果が雇用につながる数は、年々遞増していくものと考えられ、計画実施初年度以降10年間では、数千人規模に上ると見込まれる。

(2) 市内ものづくり企業の流出防止及び市外企業の誘致

市及び経済団体、地元企業、教育現場が一体となって実施する人材育成の取り組みは、「ものづくりのまち・八尾」のブランド形成に資するものであり、市内製造業の流出防止及び市外企業の誘致につながる。

(3) 住工混在問題の緩和

市内の工場集積地区周辺に戸建住宅やマンションの建築がすすみ、操業環境が年々悪化しているなか、ものづくりの地域経済への貢献度や中小製造業がわが国のものづくりに果たす役割などについて市民が理解を深めることで、住工混在による摩擦の軽減が期待される。

(4) 起業家精神旺盛な人材の輩出

教育現場と連携したものづくりの担い手の育成は、市域における新規創業の呼び水となるばかりでなく、広くわが国経済を支える起業家精神旺盛な人材の輩出にも貢献する。

6. 講じようとする支援措置の番号及び名称

10902 地域雇用機会増大促進支援事業の実施可能な地域の追加

7.構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

(1)各種規制緩和、操業コストの軽減に向けた庁内検討

固定資産税の軽減、土地利用・建築規制の緩和、水道・下水道料金の逓増率の見直しなどを庁内において検討する。

(2)工場用地、空き工場情報提供ホームページの作成

市内製造業の流出防止及び市外企業の誘致を図るため、工場用地や空き工場情報を提供するホームページ等を作成する。

(3)ビジネスコンペの実施

創業・第二創業を支援するため、大学等と連携し、学生等からビジネスアイデアを募り、優秀なものを八尾市・八尾商工会議所が開催する「ビジネスマッチング博」等で紹介する。

(4)異業種グループによる研究開発助成

異業種グループ等が実施する新製品・新事業の開発にかかる経費の一部を助成する。

8.その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

なし

1. 支援措置の番号及び名称

10902

地域雇用機会増大促進支援事業の実施可能な地域の追加

2. 当該支援措置を受けようとする者

八尾ものづくり支援協議会（仮称）

3. 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

市民、主に市内の若年層のものづくりに対する興味を喚起し、ものづくりに携わりたいと考える人材を市及び経済団体、地元企業、教育現場が連携して育成するとともに、そうした人材を市内中小製造業、とりわけ主要業種である金属製品、一般・電気機械器具などの中小製造業における技術者の雇用につなげていく取組みをすすめる。

(1) 事業名

ものづくりを担う人材の育成を通じた雇用機会の増大

(2) 事業の実施主体

八尾ものづくり支援協議会(仮称)

八尾市長、八尾商工会議所会頭、学識経験者、市内企業経営者で構成

(3) 事業内容

八尾市の最近5年間ににおける常用有効求人倍率の月平均値は0.27であり、同時期における全国の月平均値0.42を大きく下回っており、かつ、最近6か月間の本市の常用有効求人倍率は、平成15年8月から平成16年1月まで0.36から0.44の間で微増・微減しており、急激に上昇する傾向がないことから、増大プラス事業の実施可能な範囲であると考えられる。

八尾市内には、オンリーワンの技術を有する中小企業が多く集積しているものの、地域住民、特に若年層にこうした優秀なものづくり企業群に対する認知度は低い。若年層にものづくりを知る機会を提供し、市内製造業への就職を促進する。

併せて、学校・企業・行政の連携を強化し、教育現場と企業との結びつきを強めるための働きかけを行う。

さらに、市域の雇用拡大を図るために、市内の優秀なものづくり企業群の求人情報を、

既存事業とも連携させながら、広く市内外に発信していく。

「八尾ものづくり塾(仮称)」の運営

新規学卒者をはじめとする学生・フリーターなどの若年層、企業の従業員等を対象として、ものづくりの連続講座を開催する。内容は、技術・知識とともに、先進企業やオンリーワン企業の実例紹介を通じてものづくりの魅力やマインドを参加者に理解させるものとする。各講座の内容はビデオ・冊子などにまとめ、ライブラリーを作成するとともに、希望する学校・企業に貸与・配布して活用を促す。

なお、本講座の実施にあたっては、参加者からものづくり企業への就職・転職希望の意向調査などを行い、市内企業への誘導を図る。

ものづくり理解促進各種カリキュラムの作成と実践

新規学卒予定者を中心にものづくりの理解促進カリキュラムを作成し、実施することにより、ものづくりに対する理解を促進し、市内製造業における雇用のミスマッチ解消を図る。

学校・企業・行政のネットワーク構築

地域における人材育成のあり方を検討し、必要とする人材像を明らかにすることや、学校が実施する職業体験の協力体制の確立などを目的として、学校教員と企業経営者、行政関係者等による連携組織を立ち上げる。連携を図るなかで、ものづくり人材育成に果たす学校・企業・行政の役割を明らかにし、本事業の実効性を担保していく。

八尾市産業博(ビジネスマッチング博)における求人情報の提供

八尾市・八尾商工会議所が主催する八尾市産業博(ビジネスマッチング博)において、出展企業約80社の求人情報の提供を、製品・技術の紹介とあわせて行う。